

# 前橋まちなか文化祭 2014 (通称：まちフェス 2014) 企画事業募集要項

平成 26 年 10 月 25 日(土)～26 日(日)の期間に「前橋まちなか文化祭 2014 (通称：まちフェス 2014)」が前橋中心市街地で開催されます。

前橋まちなか文化祭実行委員会では、この「まちフェス 2014」を盛り上げる企画事業を広く募集しています。展示、イベント、ライブ、トーク、上映会など、形態は自由ですので、是非この機会に、事業の企画をご提案ください。

私たちと一緒に魅力溢れるまちフェスをつくりましょう！！

## 1 応募資格

以下のすべての条件に該当する団体（個人での応募は対象外となります。）

- (1) 前橋中心市街地で本企画事業を実施したい団体等
- (2) 応募者を責任者とし、事業の準備、実施及び撤去にいたるまでを責任もって遂行できること。

## 2 募集内容及び応募条件

芸術性、創造性を有し、以下のすべての条件に該当する企画であれば、展示、イベント、ライブ、トーク、上映会など、形態は自由です。ただし、1 団体 1 企画とします。

- (1) 平成 26 年 10 月 25 日～26 日の期間中に開催されること。(※この期間に該当するものであれば、単発や短期でも可)
- (2) 事業の実施場所は、前橋中心市街地（屋外、店舗、ギャラリー等）とし、場所の確保については、応募者が行うこととしますが、場所によっては相談に応じます。
- (3) 事業実施後 2 週間以内に、所定の報告書、収支決算書等を提出すること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 宗教の教義及び信者の教化育成等に関するもの

イ 政治上の主義を推進・支持又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦・支持又はこれに反対することを目的とするもの

エ 特定非営利活動促進法第 12 条第 1 項第 3 号に規定する団体

オ 公序良俗に反するもの

## 3 選考

応募のあった企画のなかから、審査会において選考します。なお、選考の結

果は、9月上旬頃までに連絡します。

#### 4 支援内容

- (1) 選考された企画に対しては、事業実施後に助成金が交付されます。
- (2) 助成金の額は、1件につき10万円を上限とします。なお、助成額については、提出された収支予算書などをもとに総合的に判断したうえで、支援額を決定します。
- (3) 事業の実施に係る広報の協力については、相談に応じます。

#### 5 応募方法

専用の応募様式に必要事項を記入のうえ、平成26年8月29日(金)まで(※17時必着)に実行委員会事務局へ郵送又は持参により提出してください。

なお、補則の資料(ライブ音源、展示する作品の画像など)がある場合は、併せて提出してください。ご提出していただいた補足資料等は原則返却いたしかねますので、ご了承ください。

#### 6 問い合わせ及び応募先

〒371-0022

前橋市千代田町五丁目1番16号

アーツ前橋内 前橋まちなか文化祭実行委員会事務局

T E L (027) 230-1144

F A X (027) 232-2016

E-mail artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp